

会 議 録

会議の名称		第5回深谷市立保育園民営化検討委員会	
開催日時		令和元年5月22日(水) 13時30分開会・16時20分閉会	
開催場所		深谷市役所 大会議室	
出席者及び欠席者氏名		出欠席表のとおり	
会議事項	議題		会議結果
	会議の非公開について		承認
	会議録署名委員の指名について		承認
	(1) 保育園利用者アンケート(報告書)について		承認
	(2) 公立保育園民営化の方向性について		
	①円滑な民営化への移行に係る検討について		承認
	②民営化対象園の選定について		承認
	(3) 民間保育園・公立保育園の役割について		承認
	(4) 諮問書(報告書)案について		継続審議
会議の経過 (議事の要旨)		別紙のとおり	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回深谷市立保育園民営化検討委員会 次第 ・資料1 保育園利用者アンケート報告書 ・資料2 円滑な民営化への移行に係る検討資料 ・資料5 民間保育園・公立保育園の役割について ・要望資料1 深谷市内民間保育園設立経過年数一覧 ・要望資料2 民営化移行に関する追加アンケート結果 ※議題(2)②、(4)の会議資料は非公開		
その他	次回日程等について		
会 議 録 の 確 定			
確定年月日		会議録署名委員	承認印
令和 元年 7月11日		会長(議長) 細井 雅生	
		委員 宮島 典子	

(会議の経過)

発言者	
議長	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>会議の非公開について</p> <p>本日の議事において、議事（２）の「②民営化の対象園の選定について」、議事（３）「民間保育園・公立保育園の役割について」、議事（４）「諮問書（報告書）案について」の協議内容は民営化する対象園の候補に係る内容となってくるかと思えます。そのため、それを聞いた関係者や保護者などに無用な混乱を引き起こすことも考えられます。このような理由から、（２）②以降の議事を非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>議論する順番の提案ですが、議事（３）「民間保育園・公立保育園の役割について」と議事（２）の「①円滑な民営化への意向に係る検討について」の順で、公開として協議を進めてはどうでしょうか。その後、非公開として議事（２）の「②民営化の対象園の選定について」と議事（４）「諮問書（報告書）案について」を協議してはいかがでしょうか。</p>
議長	<p>議事（３）「民間保育園・公立保育園の役割について」では、具体的な保育園名がでてきますか。</p>
事務局	<p>具体的な保育園名を議論しなければできません。</p>
議長	<p>それでは、ご提案の通りの順番で協議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p><異議なし></p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事（２）の「②民営化の対象園の選定について」と議事（４）「諮問書（報告書）案について」は非公開とさせていただきます。この議事に入りましたら、恐れ入りますが傍聴人の方はご退席をお願いいたします。</p>

発 言 者	
議長	<p>会議録の署名人について</p> <p>第1回の会議において、会議録の署名人は、議長及び議長が指名する委員の計2名が行うこととなりました。</p> <p>前回の会議の会議録の署名人は、堀越委員にお願いしたところですが、本日の会議につきましては、審議会委員の名簿の順ということで、宮島委員でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p><異議なし></p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今回の会議録の署名人は、私と宮島委員で行います。これより、議事に移ります。</p>
	<p>(1) 保育園利用者アンケート（報告書）について</p>
事務局	<p><資料1に基づき事務局より説明></p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>何か質疑がある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>このアンケートは、ある程度公立と私立を網掛けして特定しない限り、公立の民営化をもっと進めていくべきという議論にはならないのではないのかと思います。</p> <p>データの所だけ見て頂くと、問8（1）「子供の状況について」ですが、公立の満足度は97%、私立の満足度は96%で、（2）から（5）に関してもほぼ公立と私立の差はなく出ています。もちろんデータベースとなっている公立の4園の人数と、私立の33園の人数としては全く違うとは思いますが、統計的に考えればどう出てくるのというところになってくるかと思います。</p> <p>続いて、自由記入欄については、この資料を公立保育園を民営化するための資料として使うのであれば、最低限、公立と私立の意見というところに分ける必要があると思います。</p> <p>また、各保育園、公立と私立を問わずこういう意見があなたの園でありましたよということは、苦しい思いをするかと思いますが、見せていく必要があると思います。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ただいまの意見ですが、アンケート調査を実施する前に協議した結果、各保育園の名前を出すのは適当ではないとの結論にしたかと思えます。ただ、公立・私立別に分けることはしても良いかと思えます。</p>

発言者	
事務局	アンケート集計時に、公立・私立別で取っておりますので、自由記入欄も公立・私立に分けることは可能です。
議長	それでいいでしょうか？
委員	はい。それで、自由記入欄のところはそれでぜひやって頂ければと思います。
議長	<p>全体に再度確認をしておかなければいけないと思うのですが、このアンケート調査は民営化の妥当性を図るという要素がないわけではないですが、これを以て、だから民営化するという議論に直結するものではないです。つまり、公立のほうの満足度が低いから、民間のほうの満足度が高いから民営化するという説明にストレートに持っていくものではないですね。</p> <p>公立の園のここの満足度は高い、民営保育園の中のここの満足度が高い、ここが課題だとか、双方が見えてくるっていうイメージで押さえるそういう性格のものだと思います。パーセンテージの比較をする時に統計的なデータの妥当性についてはスタート時にも確認をしましたが、公立と私立では母数がかなり違いますので同じ80%でも意味はだいぶ異なってくると思います。ですので、パッと見た感じで単純な比較を統計的に比較が成立するかっていうとなかなか難しいと思います。</p> <p>また、このアンケート結果は自由記入欄の部分も含めて、今後の保育に活かすという為にあると思います。各保育園のデータが出なくても良いと思います。最初お約束をここでしているように各保育園にデータを返すようなことはしません。</p>
事務局	アンケート結果につきましては、市から各園に提供することは他の目的に使用することに当たりますので、公開後に各園がホームページからダウンロードして頂いたものをご利用頂くということでご理解頂ければと思いますのでよろしくお願い致します。
議長	それでは報告書について他に何かございますか。
委員	<p>他には特に無いようですので、これで議事(1)を終了とします。それでは、冒頭の提案に従いまして、議事(3)に移ります。</p> <p>(3) 民間保育園・公立保育園の役割について</p>
事務局	<資料5に基づき事務局より説明>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>何か質疑がある方はいらっしゃいますか。</p>

発言者	
委員	<p>1点目と2点目を見ていて、なぜ公立保育園と民間保育園で分ける必要があるのか分からないです。例えば、被虐待児の児童についてですが、これは民間保育園であっても、被虐待児の発見があり、これをどういうふうにしていくのか、それは民間の保育園、公立の保育園のどちらに専門性のノウハウがあるっていうわけでもなく、むしろ市の中にある虐待ネットワークの枠組みの中でどういうふうにかかしていくかという、1つの専門機関として保育園が動いていくという議論であると思います。</p> <p>これを公立と民間を分けてしまうと分かりにくい。虐待も障害の問題も難しいところです。確かに、特別支援学校との関係を考えていくと公立のほうが繋がりやすいという要素もありますが、保護者からすると、この子は公立に行かなければいけないのかな、でも家から遠いのだけどというような話になりかねません。各保育園の中で障害の問題について非常に力を入れてきた園もあると思います。ですので、障害児や被虐待児の対応は公立の仕事です、というふうに読み取れてしまう可能性があることに懸念があります。</p> <p>保育園の持っている情報とかノウハウを集積するというのは、むしろ3点目の公立と民間相互の連携、合同研修について、公立を含めた研修みたいなものを実施して深谷市の保育レベルが全体に向上していくことを双方が目指していけば良いと思います。</p> <p>2点目で、民間は迅速性とありますが、公立でも迅速な対応が必要な時はあると思います。</p> <p>以上のことから、載せる内容としては、3点目と4点目だけで良いと思います。公立の数がこれからさらに減ってくると、そこに特殊性を設けてという議論ではもはやなくなっていると思います。例えば、公立で徹底して障害の問題に取り組んできました、直轄の障害福祉施設を持ち、そこと連携しながら人事交流もしてきましたという話だと、この話が障害に関しては成り立つと思います。そういう現実があるわけでは無いと思います。皆さま方いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今のご意見と同じですが、初めにこれを読んだ時、民間保育園は1点目の対応はしなくていい、と読み取れてしまうと思います。</p>
委員	<p>民間も実際に対応しているはずですが。この意図は数が少なくなっていく公立保育園に何らかの特殊性を残したいという強い思いがあって、その中で出てきたものと思います。ただ、ここで挙がってきたことはどの保育園でも取り組むべき重要な議論だと思います。ですので、3点目からで良いと思います。市の研修であれ、市の保協の研修であれ、県の保育協議会の所管の研修であれ、全国大会であれ、学んでくるのが大切であると思いますし、それを公立と民間が一緒にやれるほうが深谷の為になると思います。</p>

発言者	
委員	<p>1点目と2点目については、同意見です。障害児も被虐待児も民間保育園でも見ていただいているのは分かっておりますが、民間では加配の負担が大変ということであれば、公立保育園で障害児の保育を行った方が、民間保育園の負担が減るという意味で、記載をしているのかなと私は感じていました。ですが、ここに記載してしまうと、民間は対応しなくてもいいとか、役割の区別になってしまうのは、違うというもお話を聞いていて感じました。ですので、双方で見るとするのは当然ですが、もしも民間で加配の負担がとても大変であれば、公立が対応をした方が良いのかなと思ひ、対応してきたのは事実です。</p> <p>ただ、この関係機関との連携という部分ではまだまだ弱くて、色々な勉強をしながら進めていかなければならないと思ひます。</p> <p>3点目の研修に関してですが、公立保育園は北部地区の保育士会を脱退したという経緯があり、研修に行けないということで市の方で予算を付け、公立保育園を中心にスキルアップ研修ということをやっています。最初は公立保育園だけで始まった研修ですが、民間保育園にも呼び掛けてみんなで勉強した方が良いということになりまして、平成27年からは民間保育園にも参加を呼び掛け、参加していただいております。これが定着し、正規職員も臨時職員も研修に参加して実施しているので、今後もこのような研修を続けていくことでスキルアップが出来ていくと思ひます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。研修の在り方は今後考えていただければいいのかなと思ひます。ただ、保育協議会との交流なしに、独自に研修を位置付けて動かしていくのはすごく大事なことで大きな努力だと思ひます。今までのものを生かしながら今後、研修を広げて頂けるといいなと思ひます。</p>
委員	<p>役割について、3点目からというご意見に賛成です。また、1点目と2点目に関しても公立保育園、民間保育園とに分けずに、これからも取り組んでいこうという方向であれば問題なく、むしろやるべきだと思ひます。例えば、うちの子はここに行かせたい、通常学級に行かせたい、という保護者の思いを受け、加配をせずに通常保育でお預かりをしてみているという事例はあると思ひます。子どもを中心に考えると公立も民間も関係なく、深谷市の保育園全体、また幼稚園も含めて最善を尽くすという、保育園側の理屈ではなく、子ども達の為にこういうふうにやっていきましょうということを役割として打ち出した方が良く、保育が市の総合計画の基本計画の1番目ですから、公立と民間で分けて両方でやりましょうという、民営化することも非常に通りがよいですね。深谷市全体の保育の質を上げていくということであれば、市民からも良い反応を得られるものと思ひます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他にいかがですか。</p>

発 言 者	
委員	<p>対応が大変だなと思いますが、ご意見の通りだろうと思います。ですので、公立と民間、どちらかがやる事でもないし、対立構造を持っているわけでもないと思います。</p> <p>障害児の議論というのは、日本全体で見て就学前の問題が極めて弱いです。学校に入れば手を打つだろう程度です。ですが、療育の考え方からすれば、0歳の時から取り組むべき問題を非常に悩んでいるのが障害児のいるご家庭です。これは、昨日、今日の話ではなくて、30年前に障害児の放課後対策から始まり、それがいかに苦痛な事、大変な事かというのが良く分かります。ところが、その後30年経ってもそんなに状況が変わっておらず、分かって下さる保育園や幼稚園と関わり、やっと障害児のいるご家庭がなんとか孤立しないでやって来られたというのが現実だと思います。ですので、ここでは障害児の問題を、公立と民間の両方できちんと取り組んでいくということを宣言して頂いた方がいいと思います。</p> <p>また、保育園という場で虐待を発見することは、しばしばあります。そこで、発見した時にどう関わっていくのかを考える必要があります。虐待を無くすことはできないし予防することも難しいですが対応することはできるので、どういうふうに対応するのかということを考えるにあたり、公立も民間も関係無いので、深谷市としての方向性を示すことが重要です。</p> <p>ですので、3点目からスタートして、その中に今日の課題として特別な配慮を必要とする障害児、それから虐待が疑われる子どもへの対応だったり、実際それが分かっただけからの専門機関と連携しながらの対応だったりっていうことを具体的に要点として発信していった方が、これから子どもを預けようとする親御さんも安心されると思います。このような感じで組み替えて頂けませんかでしょうか。</p>
委員	賛成です。
事務局	ご意見にありました通り、公立と民間という形で分けなくて、一度内容については調整し、再度提示をさせていただきたいと思います。
議長	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>では、議事（3）を終了し、議事（2）へ戻ります。</p> <p>（2）公立保育園民営化の方向性について</p> <p>①円滑な民営化への移行に係る検討について</p>
事務局	<資料2、要望資料1～2に基づき事務局より説明>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>何か質疑がある方はいらっしゃいますか。</p>

発 言 者	
委員	資料2の「2.委託・移管の条件等」なのですが、この記載では深谷市外の法人が対象外となってしまいます。前回の会議では、原則、深谷市内の法人とすると決めており、市外の法人は対象外とするものでは無かったと思います。
事務局	はい、その通りです。「原則、」を一番前にもっていく形で、文言を修正させていただこうと思います。
議長	<p>それでは、（2）②の「民営化対象園の選定について」、議事（4）の「諮問書（報告書）案について」の議事に入りますので、傍聴の方、大変申し訳ないのですがご退室をお願いいたします。</p> <p>《ここで傍聴人が退席。議事（2）②の「民営化対象園の選定について」、議事（4）の「諮問書（報告書）案について」は非公開》</p>
議長	<p>（議事（2）②、議事（4）の審議終了後） 以上をもちまして、本日の議事が全て終了しました。 進行を事務局にお返しします。 ご協力ありがとうございました。</p>
	<p>4 その他</p> <p>（1）次回会議の開催日程について</p>
事務局	<p>続きまして、次第の4（1）次回会議の開催日程に移らせて頂きます。 次回の第6回民営化検討委員会につきましては、令和元年6月19日（水）の午後2時を予定しておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p><異議なし></p>
事務局	<p>では、そのとおり開催いたします。なお、第6回民営化検討委員会の会場につきましては深谷公民館1階の大会議室を予定しております。後日、委員の皆様には、開催通知を送らせて頂きますので、ご確認の方をお願いします。</p>

発言者	
事務局	<p>5 閉会</p> <p>それでは、これをもちまして第5回深谷市立保育園民営化検討委員会を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。</p>